

令和 6 年 6 月 4 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18H00795

研究課題名（和文）ベイススの高度化による法人課税の再生

研究課題名（英文）Revitalization of Corporate Taxation through the Sophistication of Basis

研究代表者

岡村 忠生（Okamura, Tadao）

京都大学・法学研究科・名誉教授

研究者番号：30183768

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,840,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、ベイスス（basis、取得価額）の機能を高度化することにより、退潮しつつある法人所得課税を再生し、その税収調達能力を復元することを目指して、法人税の問題点を個人所得税との関係、組織再編税制、パートナーシップ税制、繰越欠損金額などの租税属性などから行い、ブロックチェーン技術の応用による解決を検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

法人所得課税において、従来のベイスス（取得価額）という概念が果たしてきた役割と問題点を分析したこと、および、ブロックチェーン技術などを応用して多元化、高度化する方向性を示したことにより、法人組織税制やパートナーシップ税制で生じる問題（ベイススのクローニング（複製）による二重控除等）を解決し、ヒューマン・キャピタルの形成や維持を課税関係に反映させて、法人税の再生をはかることができる。

研究成果の概要（英文）：This research examined the problems of corporate income taxation from the perspective of its relationship with personal income taxation, taxation on corporate reorganizations, partnership taxation, and tax attributes such as net operating loss, with the aim of reviving the declining corporate income taxation and restoring its ability to raise tax revenue through the sophistication of basis, and examined solutions by applying blockchain technology.

研究分野：租税法

キーワード：法人税 取得価額 Basis ブロックチェーン

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本の国際公約であった2020年を期限とする基礎的財政収支の均衡は、消費税率引上げの再延期や法人税率引下げのため、実現不可となっていた。消費税増税には国内の反発が強く、法人税では、知財などの税源の国際移転を止めるため各国が競って税率を下げしており、日本はその例外になり得ない。日本が税込確保を法人課税によって行うことは、現在の消費税と法人税を使う限り困難であった。

(2) 法人税後退のもう一つの原因として、アグレッシブな国際的租税回避が存在した。研究当初にはB E P S (税源浸食及び利益移転) 防止措置実施条約がまだ発効していない状況にあった。

(3) 法人課税を個人における公平や再分配の実現という観点から見ると、ヒューマン・キャピタルの維持形成の支出が課税に反映されていない状況にあった。このことが、ヒューマン・キャピタルの結晶たる知財が国外移転した場合の税源移転が問題となる一因となっていたと思われる。

(4) 他方で、ブロックチェーン技術が急速に普及しており、既に資産や役務の取引を記録できるものも登場していた。

2. 研究の目的

(1) 法人への出資で生じるベシス (basis, 取得価額) のクローニング (複製) 現象を出発点とし、国の経費のための税込確保と、再分配を通じた個人間の公平の実現につながる法人への課税を、真の個人消費を評価の基軸として追求すること

(2) 世界的に進行する法人所得税の後退現象 (軽課税国への税源移転、各国の税率引下げ、知財所得の非課税化など) に、ベシスの果たすべき機能の観点からアプローチし、ベシスのあり方とその問題を整理分析すること

(3) ブロックチェーン技術の進歩を背景において、ベシスの高度化を提言し、法人への課税による税込確保能力の再生と個人間の公平の実現を追求すること

3. 研究の方法

本研究では、ベシスの高度化についての総合的な理論面を岡村、組織再編成を渡辺、法人以外の組織体を高橋、損失との関係を酒井が担当し、ブロックチェーン技術の利用については小塚を中心に進めた。研究開始当初は、法人課税の多元性とベシス、消費課税におけるベシスの不在、仕向地基準課税によるB E P Sの防止、ベシスの高度化による租税回避行為の防止について、ブロックチェーン技術を活用する方向で研究を進めることとしていたが、研究を進める中で、にはパートナーシップ課税を組み込むこととし、とは統合し、仕向地基準課税とB E P Sを含めつつ、租税回避全般についての検討として進めるとともに、は、技術的検討を越え、納税義務者や課税物件などの伝統的な課税要件要素、あるいは実現などの所得概念要素のあり方を問い直す研究として進めた。

4. 研究成果

(1) 総論 - ベシス高度化の意義 -

従来、ベシスとは資産の取得価額を表す属性、すなわち取得価額であるとされ、課税上の機能としては、原則として、その資産を譲渡したときに得られた対価のうち、非課税とされる部分を示すことが主なものであった (tax cost basis)。しかし、資産の属性としては、保有期間や所有者、課税上の分類 (棚卸資産、減価償却資産など) があると同時に、取得価額をはじめとする属性が、譲渡 (所有者の交替) によって更新される場合 (属性) と、引き継がれる場合 (属性) とがある。また、取得価額のうち例外的に非課税とされない部分という属性もあるし、一定の条件により、課税上の扱いが変わる属性 (たとえば、関係外国会社で用いられた場合には外国子会社合算課税の対象となるという属性) もある。さらに、時間の経過に従って更新される属性とそうでない属性がある (有価証券は売買目的とされれば前者、そうでなければ後者となる)。負債の属性も、同様に考えられる (たとえば、借入金について、利子が制限なしに控除できるか否か)。このように、現在の租税法の下においても、資産負債に付着した属性は、既に多要素的である。

このような資産負債の多要素的属性のセットを、本研究では、高度化された「ベシス」という。従来の数値 (スカラー量) としてのベシスを多要素的なものとして高度化し、機能的に強化することで、以下に述べる種々の課題の解決を目指すことが考えられるので、本研究では、以下に示すように、各領域についてこの方向からの検討を行った。各領域の検討は、ベシスに設けるべき新たな属性を直ちに指し示すものではないが、全般には、直接および間接の所有者やその他関係者、持分が表章する権利関係 (たとえば、パートナーシップ持分に対応するパートナーシップ資産) 取引がもたらす租税上の効果 (たとえば、ある (タックス・シェルターの) 投資がもたらす税負担軽減の性質) 時系列の要素 (たとえば、所有者その他の租税属性が更新された履歴) などを加えることが考えられる。こうした要素を組み込むベシスの高度化が可能とな

れば、現在の課題の解決を図ることができるであろう。最もわかりやすい例として、今年度(2024年度)に検討が進められているパーシャル・スピノフについても、交付される株式に関する株主一人ひとり結びつけることにより、投資の継続を可視化することが考えられる。

いうまでもなく、いかなるベシスも記録され維持される必要があるが、滅失や変更の恐れが常に存在する。租税特別措置法31条の4(取得費が分からない場合には収入金額の5%とする)は、これを示している。ベシスを多要素化すると、この恐れは指数関数的に増加するであろう。したがって、ベシスの情報としての完全性・可用性を確保することが鍵となる。そのために、まずは個人番号(マイナンバー)制度のように中央集権型のデータ・ベースが考えられる。

しかし、本研究は、ブロックチェーン(分散型のデジタル台帳)を資産負債ごとに実装する方向を指向した。その理由は、ブロックチェーンには次のメリットがあるからである。時系列的に一貫性を維持し続けるデータ管理システムである。敷衍すれば、複数の主体による関与がなければデータの処理ができず、いったん処理・記録されたデータは永久に修正や削除ができないこと、つまり、改ざんが(事実上)不可能である。これに対して、政府のデータ・ベースは(少なくとも政府であれば)改ざん可能である。納税者が提供するデータが、矛盾がない限り、ブロックを追加するプロセスにより必ず記録される。政府のデータ・ベースでは、確認や精査、つまり価値判断の過程が入り、却下される可能性がある。スマートコントラクトとして一定の処理を即時自動化できる。デメリットとしては、ベシスには機微な個人情報が含まれる可能性があり、シールドトランザクションなど今後の匿名化技術の進歩を待たねばならない部分が残されていること、ブロックの追加をPoW(Proof of Work)により行う方法は、地球温暖化とその防止のためのカーボンプライシングの負担の中で、いずれ不可能になると思われることがある。政府または第三者機関による許可型のブロックチェーンも考える必要がある。

(2) 法人課税の多元性とベシス

法人組織税制とベシス

法人組織税制に関して、主に株式ベシスの高度化を念頭に、以下の検討を行った。

第1に、平成13年の制度導入時から最近までの組織再編成に関する法改正を検討したところ、組織再編税制の度重なる改正により複雑で理解が困難な適格要件となっているばかりか、制度導入時の立法趣旨である投資の継続性だけではベシスのクローニングによる課税繰延を説明することが困難となっていること、会社法からの影響(例えば企業法がインセンティブ・バゲニングに与える影響)が重要であり、会社法と税法の統合した研究の重要性が示唆された。また、令和3年度改正で株式交付税制、令和5年度改正でパーシャルスピノフ税制がそれぞれ導入されたことを取り上げ、法人税法と租税特別措置法における対応の差異について検討した。

第2に、ベシスは損益計算上の基軸概念であるため、法人課税のあらゆる側面に影響を与える。本研究では視野を広く採り、近時問題となっていた諸問題、例えば個人が法人へ非上場株式を譲渡した場合のみなし譲渡課税、返還債務を基軸とした法人税法上の公正処理基準のあり方、株式交付制度と課税のあり方、擬似ストックオプション制度課税(オプション行使側である個人の課税も含む) 関連会社に係る有利発行該当性についても検討を行った。

第3に、株主法人課税の根幹にある資本金等の額の問題を取り上げ、会社法上の資本剰余金に依存している現状を解消する方向での提言を行った。その際には、この問題が顕著に現れる場面としてのみなし配当に関する検討も行った。

なお、法人個人を含む広い意味での所得計算に影響を与える派生問題として、経済のデジタル化への対応やシェアリング・エコノミー課税の諸問題についても検討を行った。特に欧州等で導入されたデジタルサービス税(DST)については、地域に固有のレントといった点でDSTに法人所得課税の側面があることが明らかになった。

グループ通算税制・連結納税制度とベシス

損失の利用が無制限ではない法人課税の下では、ベシスと損失控除規制が、グループ通算制度(旧連結納税制度)にも大きく影響を与えている。欠損金額および資本金等の額という租税属性をベシスに組み込むことを念頭に、以下の検討を行った。

第1に、米国連結納税制度を題材に、節税額の連結グループ内での割振方法を検討し、その選択により投資簿価調整や留保利益計算に永久の又は時期的な差異が生じることが判明した。また割振の合意を巡る裁判例の検討を通じ、少数株主等の利害が限定的なことを示唆した。

第2に、連結納税制度改革に関連して、租税債務の構成員間での割り振りなどを含めた評価を行った。特に子会社株式の税務上の簿価であるアウトサイド・ベシスと子会社保有資産の税務上の簿価であるインサイド・ベシスの調整につき、非法人事業体であるパートナーシップ課税制度を参照しつつ検討を行ったが、その調整には脆弱性が存在し、その解決は実現困難な純粹トレーシング法以外にないが、さりとて調整そのものを放棄するのは早計であることを指摘した。

第3に、利益剰余金と資本剰余金の混合配当に関する法人税法施行令上のルールの解釈、譲渡所得計算時の株式評価方法、ストックオプションの課税上の取扱い、行為計算否認規定のあり方

(同族会社の行為計算否認規定の解釈動向含む)についてそれぞれ裁判例を中心とした検討を行った。近時の最高裁判例の方向性は基本的には認められるが、例えば混合配当時の簿価回収といった租税属性に関する問題は残存しており、立法的対処が必要であることが明らかになった。

以上のほか、法人課税の制度変遷とその積み残し課題に焦点を当てつつ、固有の意味での法人税を構成する配当課税のあり方、収益認識に関する法人税法22条の2を踏まえた費用の問題、外国子会社合算税制の適用除外規定の解釈についても検討を行っている。企業グループ化やデジタル化といった新たな社会変化を意識しつつ、旧来の問題の現代的変容にも対処した立法的対処がなされているが、デジタル・プラットフォーム企業を課税面に関与させることにより、とりわけ執行上の問題解決を図りうることなどが明らかとなった。

非法人事業体課税とベシス

非法人課税の領域では、主にアウトサイド・ベシスの高度化を念頭に、以下の検討を行った。

第1に、アメリカ連邦所得税におけるパートナーシップにおける濫用事例を検討した。題材として、パートナーシップ課税における一般的濫用防止規定の適用が問題となった事案を取り上げると、その事案の大半はインサイド・ベシスとアウトサイド・ベシスの不一致を利用したタックスシェルターであり、このような不一致が深刻な課税問題を引き起こすことなどを明らかにした。

第2に、非法人事業体課税論は、2010年代初頭を最後に沈静化しつつあるが、事業体間での導管性・非導管性の問題は残存している。特に、集団投資信託(のうちの特に証券投資信託)に関する分配時課税(と稼得時に法人税が課税されないこと)は、特に信託からの利益分配を原則として行わず再投資に回す信託について、税制上過度に優遇しているのではないかといった問題が残る。新NISAによる投資信託への投資が盛んとなっているが、この点の立法的な再検討の必要性があると思われる。

第3に、非法人事業体課税領域における人的帰属ルールや任意組合の課税関係の再吟味を行い、いずれの領域についても紛争数は少なくなっているものの、ルールの欠缺や不整合といった潜在的な問題は少しずつ顕在化していることが明らかとなった。

第4に、組合課税の根拠と所得税・法人税の統合論の違いなどにつき、先行業績に対応する形で検討を行った。先行業績における権利義務の帰属主体性の部分的付与の余地がないことなどが明らかとなった。

(3)消費課税とベシス

消費課税には、取得価額としてのベシスは存在しない。しかし、税の連鎖を確保するために、仕入税額控除と課税売上との対応が消費税法の中核的部分をなしており、この対応関係の有無は資産の租税属性であるから、仕入れた資産のベシスに組み込むことが考えられる。このようなベシスの高度化を念頭に、以下の検討を行った。

第1に個人消費課税と経済のデジタル化・キャッシュレス化の影響について検討を行った。宗教法人的な経済のデジタル化・キャッシュレス化と無縁な組織についても間接的な影響が及んでおり、そのような一見無縁な領域での消費課税の影響の検討が必要なが示された。

第2に、従来、消費は所得を費消するもの、所得とは対称的な位置にある概念とされてきたが、この点についての再検討を行った。「強い意味での消費」として、所得に接続する概念、所得を生み出すために必要な要素と捉える方向性が示された。このような要素も、消費税と社会保障による富の再配分や格差の是正を考える上では、ベシスとして明確化すべきであろう。

第3に、軽減税率と適格請求書(インボイス)等方式とその導入の意味の検討を中心に、近時の消費税法改正について検討を行った。逆進性緩和・租税抵抗緩和を導入背景とする軽減税率の問題は標準税率引き上げがある場合にはさらに悪化するが、それに対処するためにも軽減税率適用項目に関する基本方針明示とリスト明確化が必要であること、インボイスによる税の連鎖にはなお様々な問題が含まれており、免税事業者の扱いや還付制限、電子インボイスによるクロスチェックといった手段が検討されるべきことを指摘した。居住用賃貸建物にかかる課税仕入れに係る解釈論についても検討を行っている。また、軽減税率の導入に伴う制度複雑化の懸念から、英国を中心に海外における税制簡素化に向けた組織的取組みについても検討を加えた。

(4)ベシスの高度化による租税回避行為の防止(仕向地基準課税によるBEP Sの防止含む)

伝統的なベシスの制度的不整合を利用した租税回避の機会、前述のような連結納税における投資簿価修正やパートナーシップ課税におけるインサイド・ベシスとアウトサイド・ベシスの不一致などに見られてきた。このような不一致は、アウトサイド・ベシスの高度化、あるいは、高度化されたインサイド・ベシスへの解消によって解決するのが王道の対処法である。とはいえ、これが可能となるまでは、現在の法人課税を含むセカンドベストな方法の選択が迫られる。本研究では、そのような選択肢を含めて、以下のように租税回避行為防止方法を探索した。

第1に、卑近な租税回避防止手段としては一般的租税回避否認規定(GAAR)の制定適用が

挙げられるが、その利用については未検討の分野も少なくなく、本研究ではいわゆるG A A R Panelの比較法的検討を行い、G A A R適用の組織法的統制方法を探求した。

第2に、国際課税領域においては、OECD/G20で合意された新しい課税権を取り上げ、ベイススの高度化を模索した。

第3に、損失の選択的計上防止のためアメリカでは損失に対する厳しい控除制限が設けられているが、ベイススの課税なきステップアップといった米国特有の制度が一因であり、また中にはベイススの控除なき減額という過剰な対応があることも指摘した。

(5) ブロックチェーン技術とベイススの高度化

ブロックチェーン技術に関しては、文献調査や企業へのインタビュー、UCI (University of California Irvine) ロースクール主催のカンファレンス参加などを通じて、その技術上の特性を調査し、法人課税の領域においても、特に否認防止、検証性・可検査性ならびに完全性がベイススの高度化のための情報を信頼できる形で蓄積する目的で応用可能なものであるという知見を得た。この知見に基づき、シェアリングエコノミーやNFT等の暗号資産、The DAOに生じたハード・フォークとエア・ドロップを契機とする課税問題を、米国内国歳入庁の文書やNew York State Bar Associationのレポート等に基づいて検討し、3つの問題点が浮上した。

第1は、ブロックチェーンのガバナンスの核となるトラストのアーキテクチャーである。POWに基づくトラストレス・トラストは、消費電力の環境負荷のため、近い将来、維持できなくなるとの予想の下、まず、許可型ブロックチェーンにおけるP2P (Person to Person) トラストを検討したが、属人的トラストには税制としての安定性や永続性が期待できないので、結局は、国によるリバイアサン型トラストにならざるを得ないと思われる。

第2は、ブロックチェーン(に格納された高度化されたベイスス)と、実在する人や物との関連づけである。ビットコインなどのトラストレスなアーキテクチャーに基づくブロックチェーンは、それ自体としては、ノードは認識していても、それを操作する人を認識していない。人を特定するのは法制度や契約であり、国に対するトラストがあるから、人と人との間の送金が可能となっている。同様に、高度化されたベイススも、人がブロックとしてチェーンに加えなければならない。その担保となるのは、やはり法制度とならざるを得ない。

第3は、オラクルの信頼性確保である。高度化されたベイススでは、たとえば、取得価額についても時価による更新が必要となる場合がある。この更新は、ブロックチェーン上ではスマートコントラクトを用いることとなるが、ブロックチェーン上で実行されるコントラクトのランタイム環境は、基本的にサンドボックス化されており、市場価格を参照し、その値によって処理を行うコントラクトを実行するためには、例外的に、オラクル(信頼点)を導入しなければならないことになる。このとき、オラクルが正しい時価等の外部情報を参照していることの信頼性や、さらには時価の算定方法の信頼性は、法制度に基づくものにならざるを得ないであろう。

以上の3点は、リバイアサン型トラストの不可避性を示すものである。もともと、現在の法人課税をはじめとする租税は、憲法の要請する租税法律主義の下、法律の形式で租税に関する重要な事項(課税要件)を定めて課される。課税要件とは、担税力(租税を支払うための資金を調達する何らかの能力)が認められる事象を「課税物件」として特定し、これを「納税義務者」に結びつけ(「帰属」)、課税物件の数値表現である「課税標準」を算出して、「税率」を乗じるという一連のプロセスと捉えられる。本研究が目指したベイススの高度化は、このような課税要件の精緻化と位置づけられる。

課税要件というプロセスの核心的な部分は、担税力 課税物件という論理である。これを逆に言えば、担税力の認められないものは、課税物件たり得ないことになる。しかし、たとえば本年度から実施された森林環境税は、納税義務者たる個人の担税力に基づくものではない。炭素税などほとんどの環境税は、担税力に基づく課税ではなく、環境負荷を内部化するピグー税として設計されている。さらに、BEP Sへの対応であるPillar 2のうちのUTPR (Under Taxed Profit Rule) は、IIR (Income Inclusion Rule) を超える課税標準を有しており、この部分については、(将来実現可能なものを含めたとしても) 所得という課税物件では説明できないと思われる。さらに、広島県廿日市市が導入した法定外普通税である宮島訪問税も、宮島訪問に担税力を見出すということではなく、訪問者のために行政リソースを割かねばならないことから負担を求めたものであり、宮島町外の者のみを対象としている。このように、近年は担税力なきところへの課税が広がりつつあるが、いずれも、おそらく憲法違反とされることはなく、公共の福祉による財産権の制約として正当化されるであろう。同時に、これまでの租税法が構築した課税要件論も、少なくとも環境税等の領域では、再考されねばならないであろう。

そうであれば、ブロックチェーンについても、税負担をスマートコントラクトとして実装し、徴収すること自体には、憲法上の制約はないであろう。本研究は、ベイススの高度化のためにブロックチェーンを利用するスタンスで開始されたが、ブロックチェーンという技術自体の持つ特性を活かした税負担(課税要件)のあり方を探る方向性を示して、閉じられることとなった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計79件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 38巻6号
2. 論文標題 暗号組織と法人税	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 18-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 -
2. 論文標題 所得と自由	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 『中里実先生古稀祝賀論文集』	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 159巻2号
2. 論文標題 炭素税と課税要件論	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 民商法雑誌	6. 最初と最後の頁 203-229
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 74巻11号
2. 論文標題 非構成員への課税と民主主義的租税観	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 地方税	6. 最初と最後の頁 2-8
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 -
2. 論文標題 法人組織再編成と外国子会社合算課税制度	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本租税研究協会 第75回租税研究大会記録	6. 最初と最後の頁 3-19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 (85)
2. 論文標題 法人税法における「費用」の現代的意義に関する覚書：収益認識に関する法人税法22条の2の導入を契機として	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 日税研論集	6. 最初と最後の頁 79-100
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 (51)
2. 論文標題 法人課税の現在地とその課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 租税法研究	6. 最初と最後の頁 1-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋祐介	4. 巻 (883)
2. 論文標題 非法人事業体課税について	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 租税研究	6. 最初と最後の頁 83-96
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋祐介	4. 巻 (51)
2. 論文標題 田中報告に対するコメント	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 租税法研究	6. 最初と最後の頁 59-61
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋祐介	4. 巻 (231)
2. 論文標題 租税判例紹介・評釈 租税特別措置法施行令(平成28年政令第159号による改正前のもの)39条の117第8項5号括弧書き該当性が問題となった事例：日産自動車事件[東京高裁令和4.9.14判決]	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 82-86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 酒井貴子	4. 巻 (517)
2. 論文標題 インボイス制度の導入：消費税	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 42-44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 酒井貴子	4. 巻 (2576)
2. 論文標題 最新判例批評(36)法人税法132条11項の不当性要件の解釈[最高裁令4.4.21一小法廷判決]	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 116-122
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小塚真啓	4. 巻 (51)
2. 論文標題 配当課税の構造と問題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 租税法研究	6. 最初と最後の頁 28-38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 74巻3号
2. 論文標題 支配の持続についての試論	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 同志社法學	6. 最初と最後の頁 965-993
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 253号
2. 論文標題 19 租税法規の限定解釈 りそな外税控除否認事件 (最二小判平成17・12・19) (租税判例百選第7版)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 別冊ジュリスト	6. 最初と最後の頁 40-41
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 253号
2. 論文標題 56 法人税法22条31項1号の売上原価と費用見積金額 (最二小判平成16・10・29) (租税判例百選第7版)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 別冊ジュリスト	6. 最初と最後の頁 110-111
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 -
2. 論文標題 資産負債アプローチと法人税法の再生 収益認識に関する国際会計基準と真剣に向き合う	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本租税研究協会 第74回租税研究大会記録	6. 最初と最後の頁 3-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 186号
2. 論文標題 株式対価M&Aとしての株式交付と課税	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 税務事例研究	6. 最初と最後の頁 28 ~ 51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 1567号
2. 論文標題 租税判例研究(Number 588)法人が資本の払戻しを行った場合における法人税法施行令23条1項3号の法適合性[最高裁令和3.3.11第一小法廷判決]	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 131 ~ 134
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 67巻1号
2. 論文標題 租税法への招待	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 45 ~ 51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 49号
2. 論文標題 野一色報告に対するコメント	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 租税法研究	6. 最初と最後の頁 80～83
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 586号
2. 論文標題 企業会計・会社法と法人税法に関する一考察	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 税法学	6. 最初と最後の頁 685～704
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 253号
2. 論文標題 67 賃料増額請求 (最二判昭和53・2・24) (租税判例百選第7版)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 別冊ジュリスト	6. 最初と最後の頁 132～133
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 253号
2. 論文標題 98 固定資産評価基準の意義 (最二判平成25・7・12) (租税判例百選第7版)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 別冊ジュリスト	6. 最初と最後の頁 192～193
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋祐介	4. 巻 63号
2. 論文標題 固定資産税等の過大な決定による損害賠償請求権に係る民法七二四条後段所定の除斥期間の起算点（最判令和2年3月24日民集74巻3号292頁）（2021 [下] 令和2年度判例評論）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法律時報別冊私法判例リマークス	6. 最初と最後の頁 34～37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋祐介	4. 巻 253号
2. 論文標題 21 民法上の組合の課税関係（最二判平成13・7・16）（租税判例百選第7版）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 別冊ジュリスト	6. 最初と最後の頁 44～45
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋祐介	4. 巻 253号
2. 論文標題 28 課税物件の帰属 親子歯科医師事件（東京高判平成3・6・6）（租税判例百選第7版）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 別冊ジュリスト	6. 最初と最後の頁 58～59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 酒井貴子	4. 巻 1560号
2. 論文標題 租税判例速報 みなし配当に関する法人税法施行令を違法・無効とした事例[最一小判令和3.3.11]	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 10～11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 酒井貴子	4. 巻 49号
2. 論文標題 近時の消費税法の改正とその課題：軽減税率と適格請求書等保存方式を中心に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 租税法研究	6. 最初と最後の頁 21～36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 酒井貴子	4. 巻 253号
2. 論文標題 39 ストックオプション課税 給与所得か一時所得か（最三判平成17・1・25）（租税判例百選第7版）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 別冊ジュリスト	6. 最初と最後の頁 78～79
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 酒井貴子	4. 巻 253号
2. 論文標題 64 組織再編成に係る行為計算否認規定 ヤフー事件（最一判平成28・2・29）（租税判例百選第7版）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 別冊ジュリスト	6. 最初と最後の頁 126～127
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小塚真啓	4. 巻 253号
2. 論文標題 47 譲渡所得における取得費の引継ぎ ゴルフ会員権贈与事件（最三判平成17・2・1）（租税判例百選第7版）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 別冊ジュリスト	6. 最初と最後の頁 92～93
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小塚真啓	4. 巻 253号
2. 論文標題 51 収益事業の意義 ペット葬祭業事件（最二判平成20・9・12）（租税判例百選第7版）	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 別冊ジュリスト	6. 最初と最後の頁 100～101
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 1556号
2. 論文標題 租税手続のデジタル化と法的課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 53-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 188巻4=6号
2. 論文標題 パススルー組織体の構成員の地位の譲渡と課税	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学論叢	6. 最初と最後の頁 26-54
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 66巻1号
2. 論文標題 地方税制における「消費」と「資産」：地方消費税と償却資産税の再生のために	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 地方税	6. 最初と最後の頁 2-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 -
2. 論文標題 収益認識の諸相-法人税法からの問いかけ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本租税研究協会 第73回租税研究大会記録	6. 最初と最後の頁 3-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 857号
2. 論文標題 デジタル課税	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 租税研究	6. 最初と最後の頁 197 ~ 219
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 180号
2. 論文標題 取引相場のない株式の評価?財産評価基本通達に基づく評価法および清算課税説の再検討	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 税務事例研究	6. 最初と最後の頁 24 ~ 50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 69巻1号
2. 論文標題 経済のデジタル化と国際課税	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 税務弘報	6. 最初と最後の頁 2 ~ 3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 87巻3号
2. 論文標題 新しいふるさと納税制度と命令への委任：泉佐野市ふるさと納税事件最高裁判決を中心に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法政研究	6. 最初と最後の頁 431～458
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 1552号
2. 論文標題 租税判例速報 過去に納付した制限超過利息等に係る法人税の還付と公正処理基準[最高裁令和2.7.2判決]	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 10～11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 2020(2)
2. 論文標題 デジタルサービス税の理論的根拠と課題：Location-Specific Rentに関する考察を中心に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 フィナンシャル・レビュー	6. 最初と最後の頁 219-235
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋祐介	4. 巻 855号
2. 論文標題 宗教と税法：消費者保護の視点も踏まえて[講演録]	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 租税研究	6. 最初と最後の頁 41～51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋祐介	4. 巻 92巻11号
2. 論文標題 消費者法制と税法(特集 消費者法の作り方10[最終回] 規範の基底価値・存在形式・内容)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 124～129
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋祐介	4. 巻 77号
2. 論文標題 信教の自由と租税法(国家と宗教)(憲法20条)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日税研論集	6. 最初と最後の頁 39-82
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 酒井貴子	4. 巻 28巻
2. 論文標題 高額譲受けにより取得した土地の購入価格と売却価額との差額の損金算入の可否	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法学セミナー増刊速報判例解説	6. 最初と最後の頁 257～260
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 酒井貴子	4. 巻 HJ100094
2. 論文標題 ふるさと納税指定制度における泉佐野市不指定の違法性判断	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 判例秘書ジャーナル	6. 最初と最後の頁 1～7
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 酒井貴子	4. 巻 850号
2. 論文標題 税制の簡素化に向けた組織的取組み：英国法の例を参考に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 租税研究	6. 最初と最後の頁 33～51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 酒井貴子	4. 巻 31号
2. 論文標題 米国連結納税制度における租税債務割振方法についての一考察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 税大ジャーナル	6. 最初と最後の頁 39～53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小塚真啓	4. 巻 70巻3・4号
2. 論文標題 連結におけるインサイド・ベシスとアウトサイド・ベシス：序説	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 岡山大学法學會雑誌	6. 最初と最後の頁 590～555
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小塚真啓	4. 巻 849号
2. 論文標題 連結納税改革2020の評価と展望：ポスト・コロナにおける『法人課税のクロノトポス』の変容可能性を探る	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 租税研究	6. 最初と最後の頁 168～203
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小塚真啓	4. 巻 211号
2. 論文標題 連結納税制度の改革を評価する	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 47～53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 -
2. 論文標題 AOA 再考 2つの柱から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本租税研究協会第72回租税研究大会記録	6. 最初と最後の頁 3-40
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 71
2. 論文標題 デジタル経済の進展と国際租税の今後	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 租税研究大会第71回大会記録	6. 最初と最後の頁 183-230
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Tetsuya Watanabe	4. 巻 24(47)
2. 論文標題 Taxation of the Sharing Economy in Japan. Income Taxation and Administration	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Journal of Japanese Law	6. 最初と最後の頁 33-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 1535
2. 論文標題 個人が法人へ非上場株式を譲渡した場合のみなし譲渡課税（配当還元方式適用の可否） - 東京地判平成30.7.19	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 124-127
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 207
2. 論文標題 経済のデジタル化と課税ー最近の動向を中心に	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 18-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 208
2. 論文標題 過年度に課税された制限超過利息等の返還債務の確定と公正処理基準	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 120-125
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 95(3)
2. 論文標題 株式対価M&A - 株式交付に対する課税制度のあり方 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 早稲田法学	6. 最初と最後の頁 825-852
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 174
2. 論文標題 ストック・オプションに対する課税を巡る最近の論点 - 疑似ストック・オプション事件判決を中心に -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 税務事例研究	6. 最初と最後の頁 25-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋祐介	4. 巻 30
2. 論文標題 パススルー課税と租税手続	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税大ジャーナル	6. 最初と最後の頁 121-138
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 高橋祐介	4. 巻 469
2. 論文標題 経済のデジタル化と税制	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学教室	6. 最初と最後の頁 55-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 酒井貴子	4. 巻 208
2. 論文標題 関連会社に係る有利発行有価証券の該当性判断	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 130-133
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 酒井貴子	4. 巻 207
2. 論文標題 GAAR Panelの比較法的検討	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 27-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小塚真啓	4. 巻 840
2. 論文標題 日本版パススルー課税制度に向けた覚書	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 租税研究	6. 最初と最後の頁 95-124
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小塚真啓	4. 巻 834
2. 論文標題 連結納税における投資簿価修正の意義と展望：連結納税の見直しを契機として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 租税研究	6. 最初と最後の頁 280-322
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小塚真啓	4. 巻 208
2. 論文標題 法人背法132条の2の不当性要件の意義と予測可能性?ヤフー事件	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 23-28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 74
2. 論文標題 所得税と家族：課税単位および配偶者控除を中心として	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日税研論集	6. 最初と最後の頁 25-80
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 岡村忠生	4. 巻 -
2. 論文標題 結合企業税制の意義と課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本租税研究協会第70回租税研究大会記録	6. 最初と最後の頁 3-27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 34(6)
2. 論文標題 組織再編税制の現状と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税研	6. 最初と最後の頁 38-46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 168
2. 論文標題 シェアリング・エコノミーに関する課税問題 - 所得課税および執行上の問題を中心に -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税務事例研究	6. 最初と最後の頁 21-49
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡辺徹也	4. 巻 74(2)
2. 論文標題 シェアリング・エコノミーに携わるプラットフォーム企業と課税 - 所得課税および執行上の問題を中心に-	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 税経通信	6. 最初と最後の頁 6~15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋祐介	4. 巻 46
2. 論文標題 技術革新による税務行政の課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 租税法研究	6. 最初と最後の頁 64-80
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高橋祐介	4. 巻 830
2. 論文標題 パススルー課税と租税手続	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 租税研究	6. 最初と最後の頁 101-112
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Yusuke Takahashi	4. 巻 61
2. 論文標題 Book Review: International Aspects of Income Taxation by Keigo Fuchi (Tokyo, Yuhikaku, 2016, Pp.x. 417)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Japanese Yearbook of International Law	6. 最初と最後の頁 340-343
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小塚真啓	4. 巻 74
2. 論文標題 配当所得課税のあり方：法人税との関係から（所得税の基本的諸問題）	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日税研論集	6. 最初と最後の頁 217-249
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小塚真啓	4. 巻 827
2. 論文標題 法人税の現状と課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 租税研究	6. 最初と最後の頁 20-51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小塚真啓	4. 巻 68(3・4)
2. 論文標題 所得課税におけるベシスの意義：Carry-over basis, 所得概念を手掛かりに	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 岡山大学法学会雑誌	6. 最初と最後の頁 788-742
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件（うち招待講演 7件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 岡村忠生
2. 発表標題 組織再編税制と外国子会社合算課税制度
3. 学会等名 日本租税研究協会第75回租税研究大会（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 岡村忠生
2. 発表標題 資産負債アプローチと法人税法の再生 収益認識に関する国際会計基準と真剣に向き合う
3. 学会等名 日本租税研究協会第74回租税研究大会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 岡村忠生
2. 発表標題 収益認識の諸相-法人税法からの問いかけ
3. 学会等名 日本租税研究協会第73回租税研究大会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 岡村忠生
2. 発表標題 A O A再考 2つの柱から
3. 学会等名 日本租税研究協会第72回租税研究大会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 渡辺徹也
2. 発表標題 野一色報告に対するコメント
3. 学会等名 租税法学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 酒井貴子
2. 発表標題 近時の消費税法の改正とその課題：軽減税率と適格請求書等保存方式を中心に
3. 学会等名 租税法学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 岡村忠生
2. 発表標題 デジタル経済の進展と国際租税の今後
3. 学会等名 日本租税研究協会第71回租税研究大会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 岡村忠生
2. 発表標題 投資・消費の場としての家族
3. 学会等名 租税法学会第48回総会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 岡村忠生
2. 発表標題 結合企業税制の意義と課題
3. 学会等名 日本租税研究協会第70回租税研究大会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 岡村忠生
2. 発表標題 契約解釈と課税要件 - リース契約を題材に
3. 学会等名 日税研理論ゼミ（招待講演）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計11件

1. 著者名 岡村 忠生、酒井 貴子、田中 晶国	4. 発行年 2023年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 338
3. 書名 租税法〔第4版〕	

1. 著者名 岡村 忠生、酒井 貴子、田中 晶国	4. 発行年 2021年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 336
3. 書名 租税法〔第3版〕	

1. 著者名 大橋 洋一、仲野 武志	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 394
3. 書名 法執行システムと行政訴訟	

1. 著者名 佐藤 英明、岡村 忠生、渋谷 雅弘、高橋 祐介、谷口 勢津夫、増井 良啓、渡辺 徹也	4. 発行年 2021年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 392
3. 書名 租税法演習ノート 第4版	

1. 著者名 浅妻章如、酒井貴子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 248
3. 書名 租税法	

1. 著者名 岡村 忠生、酒井 貴子、田中 晶国	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 336
3. 書名 租税法 第2版	

1. 著者名 渡辺徹也ほか	4. 発行年 2020年
2. 出版社 21世紀政策研究所	5. 総ページ数 197
3. 書名 グローバル時代における新たな国際租税制度のあり方～ポストBEPSの国際強調の下での国内法改正の動向～	

1. 著者名 岡村忠生	4. 発行年 2018年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 624
3. 書名 租税法と民法	

1. 著者名 渡辺徹也	4. 発行年 2019年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 344
3. 書名 スタンダード法人税法（第2版）	

1. 著者名 渡辺徹也	4. 発行年 2018年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 624
3. 書名 租税法と民法	

1. 著者名 高橋祐介	4. 発行年 2018年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 624
3. 書名 租税法と民法	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	渡辺 徹也 (Watanabe Tetsuya) (10273393)	早稲田大学・法学学術院・教授 (32689)	
研究分担者	高橋 祐介 (Takahashi Yusuke) (50304291)	名古屋大学・法学研究科・教授 (13901)	
研究分担者	酒井 貴子 (Sakai Takako) (40359782)	大阪公立大学・大学院法学研究科・教授 (24405)	
研究分担者	小塚 真啓 (Kozuka Masahiro) (60547082)	岡山大学・社会文化科学学域・教授 (15301)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関